



アナタとフクシを結ぶコミュニケーション誌

# 福祉だより信州

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 ふれあいネット信州 <https://www.nsyakyo.or.jp/>

vol.817  
AUG.2024

編集・発行  
長野県社会福祉  
協議会



## CONTENTS

ちいきとあなたと、ともに暮らす…………… 2P

在住外国人のための地域格差のない支援体制と  
人材育成を目指し、持続可能な仕組みづくりを

**特集** 多文化共生…………… 5P

おらほの縁パワー活動

子どもを中心とした地域の居場所づくり「にっこりひろば」…………… 7P

ふっころ Information

令和6年度 苦情対応システム研修会開催!…………… 8P



「福祉だより信州」は  
共同募金の配分金で  
発行されています。



## 在住外国人のための地域格差のない支援体制と 人材育成を目指し、持続可能な仕組みづくりを



福祉の現場で活躍するスタッフをご紹介します

NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク職員  
松本市多文化共生プラザ・コーディネーター  
長野県多文化共生相談センター・ソーシャルワークアドバイザー

まるやま ふみ  
**丸山 文さん**

中信地区を拠点に、多様な在住外国人支援活動を展開する CTN (NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク)。相談支援コーディネーターの丸山 文さんは、アメリカでソーシャルワーカーとして働いた経験を生かし、地域を超えた多機関の連携と、継続的な支援体制の構築を目指しています。

# 多文化共生と多様性を大切に、誰もが住みやすい地域へ



- 1 「CTN」と在住外国人の方々等が実行委員となり、松本市と共催で2010年から開催している多文化共生イベント「こいこい松本～松本国際ふさと祭り～」。
- 2 「多様性があり、安全安心な地域社会をつくること」「国籍を問わず、すべての子どもの可能性を引き出す環境をつくること」を活動理念に掲げる「CTN」。「松本国際ふさとまつり」では理事長である信州大学・佐藤友則教授の講演会も開催。
- 3 民族衣装のファッションショーも。
- 4 各国のブースでは来場者が諸外国の文化を楽しんだ。写真はエジプト＆マレーシアブース。
- 5 「今回、県社協とつながれたことは、県全体が連携する仕組みづくりに向けたうれしい一歩」と丸山さん。

## 海外で学んだ寄り添う支援の必要性

約4,000人の外国人が暮らす松本市では、以前から日本語教室など多文化共生に関わる市民活動が行われてきました。2008年には外国人も地域の一員として共生する社会を目指し「CTN」が発足。2011年には市の「多文化共生推進プラン」が策定され、翌年、推進拠点となる「多文化共生プラザ」も設置されました。「CTN」は市からプラザ運営を受託し、「外国人なんでも相談窓口」であらゆる生活環境を多言語でサポートしつつ、地域住民への多文化理解促進の働きかけなども行っています。

コーディネーターの丸山さんは、松本市内の高校を卒業後、渡米し、約10年の滞在中、修士課程を経て修士号ソーシャルワーカー免許を取得。現地で難民や移民支援などに携わってきました。迫害などで母国を追われた難民が「支援者がいて幸せ」と明るく話す姿からソーシャルワークの重要性を実感。HIV感染者の自立支援団体では、麻薬常習者による注射器の回し打ちが感染経路になっていることから、まずは薬物を禁止するのではなく、注射針を交換して自分を大切にすることから伝える「寄り添う支援」で、本人の意識が変わるプロセスの大切さを知ったと話します。このように、多様な人々の違いを尊重し、受け入れ、寄り添っていくソーシャルワークの仕事を日本でもしたいと、2011年に帰国しました。

## 多文化共生の地方都市モデルに

帰国後の2012年に「CTN」に入職。日本で驚いたのは、欧米諸国のような多文化共生の法制度がなく、国の支援方針が定まっていないことだったと言います。そこで「CTN」では地域の支援団体や行政とつながりながら、広報活動やイベント出張、相談会などのアウトリーチも行い、事業の周知と複合的な課題を抱える在住外国人の相談対応に努めています。

「さまざまな国の相談者が徐々に問題解決力を得て変化する姿を目にし、その人生の一部と一緒に歩めるソーシャルワークのやりがいを実感しています。誰もが家族が大切に、大変な時につらいのは一緒。その共有が平和や自分の幸せにもつながります」

一方で、支援の地域格差や低賃金労働による人材不足などの課題も。県の多文化共生相談センターのソーシャルワークアドバイザーも務める丸山さんは、相談員の研修や連携体制構築などにも励んでいます。

「誰もが住みやすい地域のために、多機関の今ある資源をつないで生かす地方都市の多文化共生モデルを松本だけでなく県全体でつくり、全国に広げていけたら」

誰もが尊重され、多様性を受け入れる社会へ。丸山さんは一歩ずつ持続可能な体制づくりを目指しています。

NPO 法人  
中信多文化共生ネットワーク

<http://ctntabunka.jp/>

ホームページ



# 共生社会を目指して (県内在住の外国人支援の取組)

近年、長野県に在住する外国人の数は年々増加しています。令和5年12月末時点で41,536人であり、人口に占める外国人住民の割合は2.05%です。(長野県外国人住民統計から)

長野県では、平成27年から長野県多文化共生推進指針を策定し、県内の多文化共生の推進に取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響で今まで相談が少なかった外国人からの相談が、市町村社会福祉協議会やまいさぼなどで急増しました。

このような中、年々増加する外国人とともに暮らす地域をつくることが求められています。本会では、支援体制や連携について検討・調査を行いました。本特集では、外国人も安心して暮らせる地域や相談体制について考えます。

## 長野県に在住する外国人の状況について(長野県外国人住民統計より)

### 令和5年12月末現在の調査結果概要

- (1) 県内に在住する外国人の数は41,536人(前年比3,435人(9.0%)増)
- (2) 県の人口に占める外国人住民の割合は2.05%(前年1.86%)
- (3) 国籍・地域別(人数)

| 順位 | 国籍・地域  | 令和5年12月末(a) | 令和4年12月末(b) | 増減(a)-(b) |
|----|--------|-------------|-------------|-----------|
| 1  | 中国     | 8,256       | 8,054       | +202      |
| 2  | ベトナム   | 6,426       | 5,930       | +496      |
| 3  | フィリピン  | 5,181       | 4,914       | +267      |
| 4  | ブラジル   | 4,733       | 4,888       | ▲155      |
| 5  | 韓国     | 3,040       | 3,051       | ▲11       |
| 6  | タイ     | 2,561       | 2,427       | +134      |
| 7  | インドネシア | 2,510       | 1,669       | +841      |

## 長野県内に住む外国人からこんな相談が寄せられました



## まいさぼ（生活就労支援センター）の取組

新型コロナウイルス感染症の影響で、就労や生活について、多様な相談者からの相談が寄せられました。その中でも、今まで相談が少なかった外国人からの相談が急増しました。中には、日本語が理解できない相談者もいて、まいさぼでは、翻訳機や通訳を介して相談を受けました。通訳は、長野県多文化共生相談センター等と連携しています。

### 長野県多文化共生相談センター・長野県民文化部との連携

昨年度から、長野県の外国人相談窓口である、長野県多文化共生相談センター等と連携して研修を開催し、在留資格等の基礎知識や外国人の文化や習慣の理解、外国人相談窓口担当者と事例検討・情報交換しました。今年度も双方の連携を深めるため研修を予定しています。



### 「まいさぼ」における外国人支援の実態と課題に関する調査（令和5年実施）

今後の外国人相談体制について検討し、新たな社会資源創設や他機関連携の促進を図るため調査しました。

外国人相談で特に「困難」と感じたことは、『**金銭感覚に対する価値観の違い**（親族への送金優先、貯金の概念がない）（81%）』、『**相談に対する習慣**（相談が続かない、困ったときだけの相談）（59%）』、『**生活の仕方における日本とのルールの違いや習慣**（知識や情報の不足）（26%）』となり、生活習慣・文化の違いに関わる「困難」があることが明らかとなりました。

就労に関しての「困難」として、『**在留資格による就労の制限**（48%）』、『**就労先の理解不足や偏見による就労の困難**（37%）』、『**就労先での文化や生活習慣の違い**（26%）』が挙げられました。

まいさぼの相談員が外国人相談で工夫したことを尋ねると、『**面談や交渉に同行し、仲介や調整役を担う**（41%）』、『**生活困窮者自立支援事業の任意事業（家計改善支援・就労準備支援等）の活用**（37%）』、『**長野県多文化共生相談センターに支援方針について相談し、解決策を見い出す**（22%）』などの方法に取り組んだとの回答が寄せられました。

## 入居保証・生活支援事業の取組

住む場所を必要としているにも関わらず、保証人がいないことから賃貸住宅の確保ができないまいさぼの相談者に対して、滞納家賃及び原状回復費用を県社協が保証し、地元の社協が入居後の生活の見守り等を包

括的に支援することにより、保証人がいなくても住居確保できることを目指す事業に平成 29 年度から取り組んでいます。これまで、R5年度末現在で599件の利用があり、そのうち外国人の契約は 12 件ありました。

## ヤングケアラー支援

ヤングケアラー等の中には、日本語の話せない家族の代わりに学校を休んで行政手続きの通訳をしたり、医療受診の際に治療に関わる通訳を通して重い責任を負わざるを得ない状況があります。こうした世帯に対して、子どもの学びの機会保障と精神的な負担の軽減を図ることを目的として県から委託を受け、通訳者の派遣支援を行い、令和5年度末 68 件の通訳者派遣を行いました。



## サンタプロジェクト

外国籍児童就学支援事業・公益財団法人長野県国際化協会が運営

日本語教室への援助や外国籍児童生徒の日本語学習に関する相談対応を行うことにより、不就学の減少を図るとともに、日本語指導が必要な児童生徒への学習を支援しています。

外国人から相談を受ける際、文化や習慣、社会背景などを理解してご本人を受け止め、寄り添った支援をすることが求められます。しかし、言葉や制度が多岐にわたるため、関係機関との連携や情報共有が欠かせません。

今後も、関係機関と協働し、県内に住む外国人からの相談を効果的・専門的に受け止めながら、多文化共生社会の実現に向けてソーシャル・アクションを進めていきます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
コチラから  
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

## 保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

| 保険金の種類 |                      | 基本プラン        | 天災・地震補償プラン |
|--------|----------------------|--------------|------------|
| ケガの補償  | 死亡保険金                | 1,040万円      |            |
|        | 後遺障害保険金              | 1,040万円(限度額) |            |
|        | 入院保険金日額              | 6,500円       |            |
|        | 手術<br>入院中の手術         | 65,000円      |            |
|        | 保険金<br>外来の手術         | 32,500円      |            |
|        | 通院保険金日額              | 4,000円       |            |
|        | 特定感染症                | 補償開始日から補償(*) |            |
| 賠償責任   | 地震・噴火・津波による死傷        | ×            | ○          |
|        | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) | 5億円(限度額)     |            |
|        | 年間保険料                | 350円         | 500円       |

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

## <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)

令和6年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、  
障害者支援施設、  
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険等)

### ① 基本補償(賠償・見舞)

| ▶保険金額 |                         | 基本補償(A型)  | 見舞費用付補償(B型)                          |
|-------|-------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 賠償事故  | 身体賠償(1名・1事故)            | 2億円・10億円  | 2億円・10億円                             |
|       | 財物賠償(1事故)               | 2,000万円   | 2,000万円                              |
|       | 受託・管理財物賠償(期間中)          | 200万円     | 200万円                                |
|       | うち現金支払限度額(期間中)          | 20万円      | 20万円                                 |
|       | 人格権侵害(期間中)              | 1,000万円   | 1,000万円                              |
|       | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円   | 1,000万円                              |
|       | 徘徊時賠償(期間中)              | 2,000万円   | 2,000万円                              |
| お見舞い等 | 事故対応特別費用(期間中)           | 500万円     | 500万円                                |
|       | 被害者対応費用(1名につき)          | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度                            |
|       | 傷害見舞費用                  |           | 死亡時100万円<br>入院時1.5~7万円<br>通院時1~3.5万円 |

保険期間1年

| ▶年額保険料(掛金)      |                                                                   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 定員              | 基本補償(A型)                                                          |
| 1~50名           | 35,000~61,460円                                                    |
| 51~100名         | 68,270~97,000円                                                    |
| 100名以降1名~10名増ごと | 1,500円                                                            |
| 付見舞費用(B型)       | 基本補償(A型)<br>保険料 + 【見舞費用加算】<br>定員1名あたり<br>入所: 1,300円<br>通所: 1,390円 |



## プラン2 施設利用者の補償

## プラン3 職員等の補償

## プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)



the power of our bond

## おらほの縁パワー活動

住民が自分たちの地域のため、つながり、ひろがりながら行うパワーあふれる活動を紹介します。

### 子どもを中心とした地域の居場所づくり「にっこりひろば」



にっこりひろばは、子どもたちの居場所を中心とした、誰もが気軽に利用できる地域交流の場です。市民団体「さんぼんやなぎプロジェクト」が法人化される際、地域に住む多くの人々に利用してほしいという思いから、当時の小学生が考えた「にっこりひろば」という名前になりました。そこに来た人たちがにっこりして帰れるようにという思いが込められています。地域の方たちからも親しみを込めて「にっこり」と呼ばれています。

にっこりひろばは、子どもを中心とした地域の居場所づくりをしています。また子どもだけでなく、性別・世代・特性や特徴を問わず、どなたでも無料でご利用いただけます。『本を読んだり、おもちゃで遊んだり、話をしたり第三の居場所として自由にお過ごしください』と地域に呼びかけています。

放課後になると、学校帰りの小学生が多く集まります。宿題をしたり、ボランティアの方に工作を教えてもらったり、友達と駆けまわったり、それぞれが思い思いの時間を過ごしています。この日の無料おやつは塩むすびとゆでたまご。ここでのおやつ作りは、フードドライブからの食材提供や地域のボランティアの協力で成り立っています。



工作をたのしむ放課後の時間

にっこりひろばの活動は、地域住民やボランティアの方々と協力し、子どもの居場所づくりや地域のニーズに合わせた柔軟な活動が行われています。たとえば、施設内に設置している0円ショップでは、寄付などにより提供を受けた文房具や日用品等を手に入れることができます。この場所は子どもだけでなく、高齢者にとっては認知症カフェよりも気軽に集まれる場として、転勤などで引っ越してきた方にとっては、地域の人や情報収集・交流のきっかけの場になっています。さらに、発達障害児の親の茶話会や若年性認知症の方の活動場所として地域の実情に合わせた活動が行われています。



たくさん子どもたちが集まるにっこり

このような子どもを中心とした居場所づくりを通じて広がる、地域住民やボランティアの方々との思いと協力や交流は、お互いを尊重し合うまちづくりにつながっています。

#### 編集後記

ソーシャルワーク実習 実習生 長野大学 樋口瑞季



素敵な笑顔が溢れるみんなの居場所づくり、まちづくりには、みなさんの“お互いさま”のつながりが大切だと学ばせていただきました。ソーシャルワーク実習生として、地域の居場所「にっこりひろば」に出会えたこと、記事を書かせていただけたことに感謝しています！



特定非営利活動法人

にっこりひろば

〒381-2244

長野市三本柳西 2 丁目 74

<https://nikkorihiroba.jimdofree.com/>



### ふっころ インフォメーション information

#### 長野マラソン大会組織委員会様より ご寄付をいただきました

6月7日に長野マラソン大会組織委員会様から、4月21日に長野市で開催された第26回長野マラソン大会の際に販売した公式グッズの売上金から11万8,200円のご寄付をいただきました。今後の生活困窮者支援や交通・災害遺児支援等の事業のために活用させていただきます。

【写真】 右：長野マラソン大会組織委員会 矢島哲郎 副会長  
左：長野県社会福祉協議会 三木正夫 会長





ふっころ インフォメーション  
information

# 令和6年度 苦情対応システム研修会 開催!

利用者からの声を支援者、事業者、第三者委員等それぞれの立場でしっかり受け止め、業務に反映させ、福祉サービスの質の向上につなげていくことを目指します。

2024年10月2日(水)  
13:00~16:00

会場 塩尻市レザンホール  
定員 800名  
参加費 2,500円  
(経営協会員は1,200円)

申込締切 8月23日(金)まで

お申し込みはこちらから (きやりあねっと)



長野県福祉サービス運営適正化委員会  
TEL 026-226-2210 FAX 026-228-0130  
E-mail fukushi7109@nsyakyo.or.jp  
URL <https://www.nsyakyo.or.jp/about/adjustment/>



## ◎基調講演

福祉サービスの質を高めるための  
苦情対応 (仮)

講師 平野方紹 氏  
(元立教大学コミュニティ福祉学部教授)

## ◎事例報告

## ◎パネルディスカッション

詳細は長野県福祉サービス運営適正化委員会のホームページからご確認ください!

お申し込みは「きやりあねっと」からお願いします。



## 『無題』

作者: かぼちゃ (ペンネーム)  
(20代前半・県内在住)

かぼちゃさんが持参した幾点かの作品を見せてもらったとき、思わず『えぐいなあ』と言ってしまった。えぐいのである。一旦絵を描きだすとその世界に没入し、手が勝手に動き出すようだ。

かぼちゃさんは小さい時から孤独の中で絵を描くことが好きだったが、周りの人からは気持ち悪い絵だと言われていた。自分を肯定できず苦しんできたようだ。

しかし、じっくりと絵を見つめると、そこには言いようのない不安や、絶望感などが感じられるが、いやいやそれだけではない。音楽が聞こえてくるのだ。単に暗く悲しい音楽ではなく、どこかさわやかな風が吹き、元気をちょっぴり与えてくれる。たくさんの本を読み、映画も見まくり、音楽もやっているようだ。絵を評価し購入してくれる人も現れてきた。作品を通して他者とのつながりも少しずつ広がっている。かぼちゃさんに幸せあれ。

(ながのアートミーティング アートサポーター 関 孝之 取材)



Webサイトもご覧ください!

ご感想・お問合せ・掲載希望等は  
下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ  
TEL 026-228-4244/FAX 026-228-0130  
E-mail [info@nsyakyo.or.jp](mailto:info@nsyakyo.or.jp)

長野県  
社会福祉協議会



福祉・  
介護べんり帖



長野県福祉研修共同サイト  
きやりあねっと



信州福祉・  
介護のひろば

